



看護とちぎ



あしかがフラワーパーク (足利市)

CONTENTS

- 2 会長あいさつ
- 3 理事あいさつ 新年の抱負
- 4 平成30年度理事会の動き
- 5 熱心に意見交換 四師会が協議会を開催
平成30(2018)年度栃木県災害医療コーディネイト研修に参加
- 6 平成30年度地区支部活動報告
- 8 認定看護管理者教育委員会活動報告
訪問看護教育委員会活動報告
実習指導者講習会委員会活動報告
- 9 看護大会準備委員会事業報告
看護職確保定着(WLB)推進委員会活動報告
新人看護職員応援研修委員会活動報告
- 10 医療安全対策推進委員会
セーフティシェアリング
- 12 第33回栃木県看護大会・
第29回「看護の日」記念行事を開催します!
栃木県看護協会の会員になろう
- 13 こんにちはナーシングホームあしかがです!
- 14 研修受講者の感想
- 16 味自慢・わたしのon-off・ペット自慢・編集後記



会員数 11,600人 (H30.11.30現在)

新年あいさつ



公益社団法人栃木県看護協会

会長 **渡邊 カヨ子**

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのことと思います。そして年末年始も患者や入居者、利用者の方々と一緒に平成最後の大晦日を過ごし、新年を迎えられた看護職も多いと思います。誠にご苦労さまでございます。

24時間にわたり継続した看護をするためには、夜勤や当直、オンコール体制などは必要不可欠であります。この体制により患者や入居者、利用者の皆様の安心につながっていると思います。看護職は使命感と責任感が強く、仕事になると無理することもあるかと思えます。しかし看護職自身の健康管理も重要であります。生活と仕事のメリハリをつけて元気はつらつで活躍してくれることを願っております。

さて、日本看護協会では、看護職の健康と安全に配慮した「労働安全衛生ガイドラインーヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指してー」を発行しています。お読みいただいでしょうか。国も昨年、「働き方改革」の法律の整備をしており、看護職にとっても追い風と捉えたいと思います。

国民に安心・安全な医療・看護を提供するためには、何よりもまず看護職が疲弊したり、自己犠牲によって自らの生活や将来を失うようなことが無いように、働き方を考えなければなりません。ワークライフバランスの推進により看護職の働き方・働く場の多様化が進んでおりますが、同時に看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境の整備も重要であります。看護職一人ひとりがそれぞれの職場において「ヘルシーワークプレイス」を目指してください。

今年は日本看護学会学術集会「在宅看護」を当協会が担当いたします。メインテーマは「創造と実践力で支える在宅看護ーあらゆる世代・あらゆる場所であらゆる機会にー」であります。開催は9月13日、14日の両日に宇都宮市文化会館です。

多くの方のご参加をお待ちしております。

最後に会員の皆様のご活躍を祈念し新年のご挨拶に代えさせていただきます。今年もよろしく願いいたします。



理事あいさつ

「新年の抱負」

副会長 朝野春美

新しい年号と共に、栃木県看護協会の役割を考えつつ、皆さまと一緒に楽しく仕事を行っていききたいと思います。

副会長 福田敬子

猪突猛進!!今年も亥年ですが、勢いよく突っ走るだけでなく、ゆとりと優しさも忘れずに参りましょう。

常任理事 馬込公子

2019年9月に開催します「第50回日本看護学会一在宅看護一学術集会」が成功できるように準備を進めてまいります。

助産師職能理事 佐藤君江

ママと赤ちゃん、そしてご家族が笑顔で新しい命を迎えられる環境と助産師の愛をお届けしたいと思います。

理事 小澤伸子

体調管理に気を付け、すぐやる、かならずやる、できるまでやるを念頭に何事にも前向きに取り組んでいきたいと思ひます。

理事 仁戸部富恵

今年も、いつも笑顔で、明るく、いきいきと過ごし、周囲の人を元気にすることに勤めます。

理事 高橋美知子

おめでとうございます。生き生きと看護ができるよう自分磨きをします。まずは、健康管理をしっかり!!

理事 駒場悦子

地区理事として2年が経過。やっと全体が見えてきました。今年も、益々会員の皆様と連携したいと思ひます。

理事 穂高律子

看護職の連携をさらに強化し、安心・安全な看護を提供できるよう、会員の皆さまと一緒に頑張りたいと思ひます。

理事 杉本友子

看護協会員でよかったと思ってもらえる協会や、看護職が長く働き続けられる環境づくりを目指し頑張ります。

監事 山口久美子

十二支最後の「亥」は、『植物の生命の力が種子の中に閉じ込められている状態』。新たな挑戦に向かって自己研鑽に努める。



専務理事 鱒淵清子

他団体や地域、行政等との連携を深め「地域の人々のニーズに応え、社会貢献を図る」理念の実現に向け、活動してまいります。

保健師職能理事 五月女祐子

昨年は念願の女子大生デビュー!!
若い同級生に交じって、気負わず、着実に自分磨きをしま〜す。

看護師職能理事 齋藤由利子

今、看護師はあらゆる場で期待されています。私自身も皆さんと共に輝き続けられるよう今年も頑張ります。

理事 谷田貝理恵

理事の役割を任命され早いもので5年半たちました。最後の半年、やり残すことがないように頑張ります。

理事 河原美智子

看護職者は勿論の事、地域の多職種の方々と協働体制を強化し、住民を支え合える環境づくりに努めます。

理事 細野克子

新年を迎え、与えられた職責を果たしつつ看護の伝承に務めて参ります。

理事 亀井令子

亥年の干支の意味は「勇気と無病息災」。「プラチナナース」をめざして、気力と体力を充電する一年にしたい。

理事 前原多鶴子

「光陰矢の如し」年々矢のスピードが増しています。猪突猛進にならぬよう、周囲と足並みをそろえつつ進みます。

理事 坂上和江

年頭にあたり、感謝と謙虚、そして笑顔を忘れない毎日を過ごせるよう、努めたいと思ひます。感奮興起。

監事 荒木 剛

また一つ歳を重ねますが、内向きにならずに新しいことにチャレンジしていきたいと思ひます。

平成30年度 理事会の動き

専務理事 鱒淵 清子

第1回理事会 平成30年5月21日（月）

I 協議事項

- 1 ナーシングホームあしかが整備委員会設置要綱の改廃について

II 報告事項

- 1 平成29年度定期監査報告について
- 2 第50回日本看護学会在宅看護学術集会準備委員会の設置について
- 3 会員数の報告
- 4 日本看護協会理事会報告
- 5 委員会及び地区支部報告

第2回理事会 平成30年6月23日（土）

I 協議事項

- 1 役員の選定について
- 2 常任委員会及び特別委員会の委員について

第3回理事会 平成30年9月3日（月）

I 協議事項

- 1 平成30年度補正予算（案）について
- 2 平成31年度業務執行方針（案）について
 - （1）重点事業
 - （2）事業計画・予算編成
- 3 平成31年度栃木県看護協会通常総会の日程（案）について

II 報告事項

- 1 平成30年度事業報告（6月末）について
 - （1）公益目的事業
 - （2）その他の事業
 - （3）第1四半期会計報告
- 2 県への要望事項について
- 3 日本看護協会理事会報告
- 4 委員会及び地区支部報告

第4回理事会 平成30年12月3日（月）

I 協議事項

- 1 平成30年度補正予算（案）について
- 2 栃木県看護協会看護学生表彰規程（案）について

II 報告事項

- 1 平成30年度事業報告（平成30年4月～9月分）について
 - （1）公益目的事業
 - （2）その他の事業
 - （3）第2四半期会計報告
- 2 日本看護協会理事会報告
- 3 業務執行理事報告
 - （1）地区別法人会員会について
 - （2）四師会協議会について
- 4 委員会及び地区支部報告



熱心に意見交換 四師会が協議会を開催

栃木県四師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会)協議会が平成30年11月7日(水)午後6時から東日本ホテル宇都宮で開催されました。医師会は「ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発について」、歯科医師会は「とちぎ在宅歯科医療連携室の取り組み状況について」、薬剤師会は「アンチ・ドーピングに対する薬剤師の取り組みについて」をテーマに発表しました。

当看護協会は「看護職の人材確保について～在宅医療、施設、あらゆるところにママNs、プラチナNs.を～」をテーマに発表しました。渡邊カヨ子会長は「潜在看護師の掘り起こし大作戦」を核とした取り組み等を説明。ママNs(子育て中のナース)、プラチナNs(定年後のナース)をいかに病院や施設とマッチングさせ就業に繋げていくことがいかに重要かを説明しました。

短時間の中で活発な意見交換が行われ、それぞれの課題が確認されました。今後も四師会の連携を強化し、地域包括ケアシステム推進に向け取り組んでまいります。



看護協会を代表し、挨拶および報告する渡邊カヨ子会長

〈発表資料より抜粋〉

前座：時代は変わった！

・ **求職側、求人側のパラダイムシフト**
地域包括ケアシステムが推進される中、多くの場所で看護職を必要とする声が上がっています。それは高齢者対策だけでなく、小児から働き盛りの世代も含めて、全世代から求められています。
看護職には多様な働く場と選択肢があります。
労働時間に制限があっても、ブランクがあっても可能な働き方が増えてきたこと！
働き続けられる環境も整ってきていること！
看護職として専門性が発揮できる最高の機会があること！
時代は変化しています！変化の波にうまく乗りましょう！

人生100年時代の看護職

長寿化は私たちに多くの可能性と多くの時間をもたらす。長寿化への対応の核心は、増えた時間(寿命)をどのように利用するか？

- ・ **子育て中は**、体力と知力を蓄え次のステージに向けて準備をする。・・・社会との接点を持つ、情報をとる、**人生100年時代を設計する**
- ・ **シニア層は**、「人生の二毛作」を考える
働き方アンケート → 少し休んだら勤めたい、条件が合えば勤めたい ≒ 85%
理由：健康のため、余裕のあるお金が欲しい、社会との接点を持ちたい・・・など
マッチングする施設を見つけ、一人の看護職として社会貢献しよう

平成30(2018)年度栃木県災害医療コーディネーター研修に参加

栃木県看護協会の7地区支部役員が集まり、各医療圏(地区)における直下型地震を想定しグループワークを行いました。

午後はコーディネーターを交え、団体ごとに役割や連絡調整方法等を共有し、医療関係団体の繋がりを再確認しました。



医療圏ごとのグループワーク
(被害状況を地図で確認の様子)



コーディネーターからの質問に答える
常任理事および7地区支部役員たち



平成30年度 地区支部活動報告

宇都宮地区支部活動報告

支部活動 2つの柱の実践

宇都宮地区支部長 穂高 律子



宇都宮地区支部は、栃木県看護協会の重点課題である「地域包括ケアシステム構築の推進」「県民の健康づくりの支援」の2点を支部活動の柱として、11施設12名の役員で活動してきました。活動内容は以下の通りです。

1. まちの保健室：年6回（5・7・9・11・1・3月）、FKD（福田屋ショッピングプラザ宇都宮店）にて開催しました。
2. 健康づくり講座：「専門医に聞いた、正しい頭痛の対処法」についての講演会を宇都宮市保健センターとの共催で実施しました。参加者の6割が一般市民であり、質問も多く活気ある研修でした。
3. 女性の健康づくり講座：宇都宮市保健センターとの共催で、女性のホルモンに関する講演を3月に予定しています。
4. 地域医療連携体制づくり：施設と訪問看護ステーションの看護管理者会義を年2回（7・2月）開催し、顔の見える連携体制作りと宇都宮市の現状、看護協会の動向などについて情報交換の場となっています。
5. 地域包括支援センターとの交流会として、「施設と地域包括支援センターで働く看護職のネットワーク構築のための意見交換会」を1月に実施予定です。交流会参加者へ会員拡大についても伝えていく予定です。
6. 役員会：年6回（6・7・9・11・1・3月）の開催です。所属施設の違う11名の役員が協力し、看護職の実践力の強化、市民の健康づくり支援のための研修・事業企画、実施、評価を行っています。



県西地区支部活動報告

地域包括ケアの実現に向けて

県西地区支部長 駒場 悦子



県西地区は、特に山間部における老年人口の割合が高く、県内人口減少率の高い市町村としても上位に位置しています。

今年度は、引き続き地域包括ケアの実現に向けた連携強化に加え、7月には看護管理者等を対象にアドバンスケア研修を開催しました。そして、11月には先の研修に連続性を持たせ、看護職や市民を対象に「人生の仕上げ期に向かう私たちに必要な備え」と題し、終末期の備えと正しい知識の啓発を行いました。その結果、参加された多くの方が意思決定支援の重要性を認識し、個々に考えて頂ける機会とすることができました。主催研修では、医療と在宅医療に係わる機関の円滑な連携による切れ目ない医療提供体制の構築に向け、まずは病院の看護職が入院時より退院をイメージした看護ができることを目的に、「看護師に求められる入退院支援の基礎知識」と題した講演の後、職域の異なる4名の先生をお招きし、「入退院支援における多職種の役割」についてシンポジウムを開催しました。また、看護職の知識・技術の向上の場として、共催研修では呼吸器看護を学びました。



「まちの保健室」では日光市と鹿沼市のイベントに参加させて頂きました。多くの来場者の健康相談を通し、地域住民の健康に関する意識の高まりを感じつつ、一方で話を聞いて欲しい方も多いという印象がありましたので、次年度からは協力員の増員なども検討しています。皆様のご支援ご協力を宜しくお願い致します。

県東地区支部活動報告

多職種で地域を支える

県東地区支部長 河原美智子



栃木県看護協会内に7地区支部がある中、県東地区支部は一番会員数の少ない支部です。その中で地域住民が住み慣れた場所で暮らせるよう支えるために、看護職者の顔が見える連携づくりに向け、地域懇話会を発足しました。平成27年度から会を重ね、他職種の方にも参加して頂けるように拡大しております。昨年度はリハビリ技師の参加を呼びかけ、今年5月は介護支援専門員に講師を依頼し研修会を開催しました。57名の多職者が参加し、「介護支援専門員の立場からみた在宅移行における課題」をテーマに講演して頂き、その後ワールドカフェを行い活発な意見交換ができました。

2回目となる懇話会は在宅医療地域連携体制構築事業に合わせ、宇都宮宏子氏を講師に招き研修会を12月に開催しました。研修会は二部制で行い、述べ120名の参加となりました。医療・介護・福祉において、在宅医療推進は興味・関心が高いものであると言えます。次年度は、それぞれの職種の方々が効果的な連携・協働ができ地域住民の支えになれるよう活動していきます。



他の活動としては、高齢者に適切なケアが提供できるよう、認知症看護認定看護師を講師に「認知症ケア研修会」を開催しました。次年度は、災害時対応についての研修会を開催します。今後も、会員の皆様のご支援とご協力を宜しくお願いいたします。

栃木地区支部活動報告 「まちの保健室」

栃木地区支部長 仁戸部富恵



栃木地区支部の「まちの保健室」活動目的は、看護職として専門性を活かし、地域住民の健康の保持増進に関する知識の普及活動を行い、地域に貢献することです。

平成30年度の「まちの保健室」は、栃木市ヤオハン城内店のふれ愛ひろばにて開催しています。買い物客や近所の方々が、健康相談を聞きつけて来て下さっています。10月は、皮膚・排泄ケア認定看護師による講義をし、健康の相談を受けました。12月9日(日)は、摂食・嚥下障害看護認定看護師による「高齢者の方の肺炎の予防と生活改善」について、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師が講義を行い、4月14日(日)は、「初めてでも正しく使えるAED」の講演を集中ケア認定看護師が行います。



2ヶ月に1回 第2日曜日 13時から16時に開催しています。それぞれの講義は、地域の方に家庭で実践できるよう具体的にお話しています。皆がんばって準備しておりますので、会員の皆様も是非様子を見にお立ち寄りください。

小山地区支部活動報告 小山地区支部の取り組み

小山地区支部長 前原多鶴子



小山地区支部は25施設2,231名と個人会員19名で構成されています。会員増への取り組みとしては、研修会参加者で非会員へパンフレットの配布など、看護協会のPRに努めています。小山地区支部の役員は、今年度支部長含め4名が新役員の計10名で研修会等の企画運営に携わっています。

今年度は、8月に新小山市民病院共催の「認知症について」の講演、更に病院・訪問看護ステーション交流研修会(オニオンリングの会)2回目が10月に終了しました。看護師の他、多職種が参加し、在宅医療や栃木県訪問看護教育ステーション推進事業の報告等とても興味深い内容でした。非会員の方も26名参加があり、アンケートの中には地区支部への要望として、その時々トピックスをこのペースで開催してほしい等のご意見をいただきました。まちの保健室は昨年同様3施設での健康まつり等に参加し、住民の健康相談支援を行いました。健康への関心が高まっている現代、「元気で長生き」できるような支援の継続が必要と思われます。今後、12月交流研修会、1月退院支援研修会・オニオンリング研修会(共催)を予定しています。多職種協働で地域に根ざした展開をしていく上で、会員同士の交流を深めながら活動していきたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。



県北地区支部活動報告 連携の輪を広げ地域力強化を目指す

県北地区支部長 高橋美知子



県北地区支部は46施設、個人会員を含め会員2,132名で構成されています。平成30年度の活動は「医療・福祉関係者の連携強化」「看護力の向上」「地域住民への健康相談・看護の普及啓発」を柱に行いました。

「医療・福祉関係者の連携強化」としては、地域で支える認知症看護というテーマで事例を通して疾患を学び、病院や施設・地域職員との連携を密にすることを目的に交流会を行いました。また、「退院後の在宅療養の実際」というテーマで看護協会と訪問看護ステーション協議会との共催研修会を行いました。看護職だけでなく、医師・ケアマネジャー・ケースワーカーなど多職種の人たちと情報交換を行い、同じ課題について考える機会となりました。

「看護力の向上」としては糖尿病看護、フィジカルアセスメントアドバンス編など実践現場で役に立つ研修会を開催しています。看護職が地域住民の多様なヘルスケア・ニーズに対応し、最善な看護ケアが提供できるよう研修の企画・運営・評価を行っています。

「地域住民への健康相談・看護の普及啓発」は4つの地区で実施しました。今年度は、栃木県理学療法士協会県北地区支部と連携し「まちの保健室」を行いました。健康相談やロコモティブシンドローム予防についての指導など行いました。看護職だけでなく、他の職種の方々と協働することで、住民に専門的な知識を分かりやすく指導ができました。



今後も看護職が医療・介護・福祉に係わる多職種と連携を深め、地域力強化に貢献できるよう活動をしていきたいと思っております。皆さまのご支援とご協力をよろしくお願い致します。

安足地区支部活動報告 ～地域に根差した活動を目指して～

安足地区支部長 小澤 伸子



安足地区支部は足利市と佐野市の2市の35施設及び個人会員の1,183名で構成され、地域住民への健康普及活動及び会員・非会員への研修会を企画・運営しています。

平成30年度の活動は「口腔ケア」「感染管理」「退院支援」「在宅医療研修」を開催しました。まちの保健室は、足利まちなかウォーク、安足地区健康づくりイベント、佐野市健康まつりと地域で開催するイベントに参加し地域住民の健康相談を行いました。

地域のニーズに合わせた研修会を開催し、一人でも多くの方が受講し、それを自施設で伝達し看護の質の向上につなげられればと研修会の企画を行っています。



地域的には高齢化率が高く、地域で最期まで過ごせるための地域包括ケアシステムの実践を行うために、多職種連携を深め地域力の強化に貢献できるように活動をしていきたいと思っています。多くの看護職や介護職の方にも興味を持って参加してもらえるような研修会を企画し、会員同士の交流や会員増加にも貢献したいと考えています。皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



認定看護管理者教育委員会活動報告

認定看護管理者教育委員長 中村 美鈴



30年度は、セカンドレベル26名、ファーストレベル67名の受講者を迎えました。受講生は、日常の実務を離れて学習に勤しんでいます。セカンドレベルとファーストレベルの学習目的・学習目標の達成度は異なりますが、学習内容はいずれも看護管理者として、社会情勢を見据えて、医療・看護の状況や変化に伴い、臨床の現場が必要とする総合的な管理能力を修得することを目指しています。

今年度の委員会活動は、セカンドレベル&ファーストレベルともに、より良い教育内容となるように、教育課程の見直しや講義内容、講義の順序性、講師の選考、加えて募集要項を熱心に洗練しています。特に次年度からは教育課程の時間数が増えるにあたり、丁寧に検討しました。

ここ数年の検討結果を振り返りますと、特に演習成果の充実を実感しています。管理実践演習では、学び得た理論・主要概念や知識を各自の職場に持ち帰って、実臨床に応用する力が重要となります。既習した理論・概念、知識について、受講生が自分なりに咀嚼してそれらの内容をアウトプットするために、管理実践の計画を組み立て実践する力は極めて重要です。具体的には、学びや気づきの内容は、言語化してレポートに記述されるわけですが、ここ数年で、それらの能力の向上を確信しています。これもひとえに、受講生の真摯な取り組みはもちろんのこと、専任教員ならびに講師はじめ事務局、委員会の相互作用のもと、見出されている学習成果と考えられます。

認定看護管理者は、「臨床の要」と言っても過言ではありません。認定看護管理者の活動が看護ケアの質を向上させ、ひいては患者・家族へのケアの向上につながります。その育成に、委員会一同最善を尽くして参ります。



訪問看護教育委員会活動報告

訪問看護教育委員長 鳥居 香織



「出来るだけ多くの看護職の皆さんに、在宅で過ごされる方々に必要な訪問看護の魅力と必要性を知ってもらいたい」そんな気持ちで、教育委員会を運営してきました。

今年度の教育計画は、県委託事業の①訪問看護師養成講習会②小児訪問看護研修③ALS患者等在宅療養支援研修④在宅ターミナルケア研修の例年の研修に加え、⑤看護師の特定行為研修制度周知に関する研修が実施され、合計約140名の受講生が研修を終えました。

研修会終了毎に行うアンケートでは、どの研修会も受講後の満足度は高く、自由欄に書かれた受講生の率直な感想は何項目にも上がりました。訪問看護養成講習会では、eラーニングで座学を終えた受講生が、講義や実習を通して横のつながりが持て、知識や技術の修得と確認だけでなく収穫があったとの感想も多く聞かれました。また、「今年はより身近に訪問看護を感じてもらいたい」という委員の意見を取り入れ、訪問看護ステーションの管理者が講師を務めるという機会を増やし、訪問看護での実際を織り交ぜながら、講義をして頂きました。特定行為研修制度の周知に関する研修においては、今後在宅医療を支える訪問看護師に大きな期待が寄せられていることを実感したところです。

今年度も滞りなく研修予定を遂行することが出来ました。来年度も引き続き、在宅で療養される方々に寄り添える訪問看護の魅力を発信できるよう努力して参ります。



実習指導者講習会委員会活動報告

学生の思いや気づきから思考を発展させる実習指導をめざして

実習指導者講習会委員長 平野 正江



実習指導者講習会は、栃木県と栃木県看護協会が委託契約を締結し、栃木県看護協会が主体となり実施している講習会です。当講習会は、看護教育における実習の意義、実習指導者としての役割を理解し効果的な実習指導ができるよう必要な知識や技術の向上を図ることを目的に開催されました。5月1日から8月10日の43日間、県内27施設より47名が受講されました。授業科目も教育心理・教育原理、実習指導の原理・実習指導の評価、通信制の教育課程等、幅広い内容となっています。

実習指導の実際である演習の発表会では、講習会での学びを受講生一人ひとりが十分に発揮され、学生観を背景に教材観、指導観が導き出され、どう学生を指導していけばよいのか熱い思いが凝縮されていました。指導案を作成し、漠然としていた指導者の役割が明確になったことと思います。また、「実習指導者として活動した1年を振り返る」と題し、今までに実習指導者講習会を受講された方を交えてシンポジウムを開催しました。実習に対する考え方や、研修会での学びが指導に活かされ、また新たな取り組み等の発表もあり、積極的に学生と関わり実践されていました。受講生の皆様も講習会での学びを今後さらなる発展的な指導へとつなげられ、リーダーシップを発揮していただけますことを担当委員一同心より期待しております。

最後に講習会開催にあたり、ご協力頂きました皆様に深く感謝申し上げます。



看護大会準備委員会事業報告

看護大会準備委員長 福田 敬子



栃木県看護大会は、参加者数 1441 人（内訳：看護職 960 人、看護学生 207 人、一般県民 53 人、中・高校生 2 人、小学生・幼児 21 人、関係者 198 人）と例年にない暑さの中でしたが、多くの皆様の協力を得て内容の充実した大会になりました。

ふれあい看護体験の発表も回数を重ねてまいりましたが、毎回高校生・看護学生の看護に対する熱い思いに触れることができ、改めて身の引き締まる思いです。これからの活躍が大いに期待される皆様の期待や希望に応えられるようになりたい、というエネルギーが充電された思いです。心に残る看護エピソードでも、日常業務についての客観的な評価を頂くことができ、毎日の頑張りに対する大きな労いのご褒美になりました。これからも県民の皆様と協力して、益々良い看護を提供して参りたいという思いを強くしました。学業や、日常生活のお忙しい中で、これらの発表に向けて準備をして頂いた発表者・応募者の皆様には、感謝の念に堪えません。

記念講演は、素敵なお自分を作って行く「印象戦略家」の、ちとせ氏をお招きし、満足して頂ける大会になったのではないかと感じています。

次年度につきましては会場が変わりますので、新たな視点を加えながら、より充実した大会となるよう準備を進めてまいります。



看護職確保定着（WLB）推進委員会活動報告

—看護職が働き続けられる職場づくりにチャレンジ—

看護職確保定着（WLB）推進委員長 細野 克子



本事業は、平成 23 年度から日本看護協会と協働し、看護職が「活き活きと」働き続けられる職場づくりを行うことを目的として、3 年間取り組むことを条件としています。終了施設は、21 施設になりました。日本看護協会から努力とその成果の顕彰として「カンゴサウルス賞」が授与されています。カンゴサウルスは、「繁栄」と「変革」のシンボルとして幸せをもたらすためにやってきました。看護職員および病院職員が一致団結し、3 年間にわたる大なる決断と高い志に対してのご褒美です。

現在、5 施設（3 年目 2 施設、2 年目 3 施設）が取り組んでおります。参加施設は、インデックス調査（施設管理者が回答する「施設調査」と看護職が回答する「職員調査」から構成）を実施し、その結果から自施設を量と質で分析し現状把握や課題抽出を行います。さらにワークショップで、目標設定・具体的なアクションプラン等を立案し、参加施設間で全体討議を行い、WLB 推進委員と共に職場環境を変革する努力をしております。専門家による講義も効果的です。聴講者の参加があり、意識の高さに敬服しました。

参加施設から様々な成果が得られたとの報告があります。それは、WLB 支援策が円滑に利用できる環境が整い「おたがいさま」意識の醸成に繋がっているということです。「活き活きと」働き続けられる職場づくりのために、WLB にチャレンジしましょう。



新人看護職員応援研修委員会活動報告

新人看護職員応援研修委員長 亀田 美智子



今年度は、対象者別に 4 つのコースの研修を企画しました。新人看護職員研修では、6 月の「専門職としての第一歩」に県内の新人看護師約 600 名の参加がありました。先輩の経験談を聞き、今の自分と同じような状況から成長してきたことを知り、焦らずに学んでいこうと前向きな感想が聞かれました。宿泊研修では、新人看護師同士が施設を超えて相互交流がはかれ、不安・悩みを共有しあえる研修になったと思います。

今年度は新たに、栃木県の受託事業として、就業後 2 年から 3 年目の看護職員へのレベルアップ研修を開催しました。1 回目はリーダーシップ研修、2 回目は急変時のフィジカルアセスメントを実施しました。どちらの研修も、即実践に活かせる内容であり受講者の満足度も高く、効果的な研修だったと思います。

研修責任者研修は、前日本看護協会会長の坂本すが先生を講師にお招きしました。『施設における人材育成』とし、バイタリティのある講義と、その後のグループワークを通して、人材育成における学びを深めることができたことと大変好評でした。

実地指導者研修は、新人看護職員研修制度の基本や、具体的な指導方法と役割、コミュニケーションスキルを学ぶことができる研修でした。

今後も皆様のご意見を聞きながら、より良い研修内容を企画していきたいと思っています。

< 医療安全対策推進委員会

医療安全研修「ヒューマンエラー分析」実施報告

開催日 平成30年10月30日(火) 31日(水)
講師 株式会社安全推進研究所所長 河野龍太郎先生
内容 ImSAFERを用いた事例分析・対策立案について
参加者 68名(病院・診療所・施設など)

説明モデル: その1

人間の行動はどのように決まるか

心理学者レヴィン(Lewin)の行動の法則

$B=f(P, E)$

B: Behavior(行動)
P: Person(人)
E: Environment(環境)
f: function(関数)

人間行動には、人間側の要因と環境側の要因の二つが関係している

ImSAFER Study Group

PSF分析表作成の記述方法
(レヴィンの行動モデル分析表)

分析対象者: 名前

分析対象行為: 具体的な行動、〇〇した。

P (人間)	E (環境)
0. 知識、経験など 2. 本人の行動をそのまま記述	1. 目の前にある具体的なモノや人の存在をそのまま記述 2. 周りの人の行動をそのまま記述 3. 分析対象者は気付いていないが判断に必要な情報を書き出す → マッピングしていないので()をつける 4. 「〇〇なので」と書かないこと
5. 推定の場合は根拠が説明できること	6. 「P」か「E」に迷った時はどちらにいてもいい

ImSAFER Study Group



的確なアドバイスをする河野先生

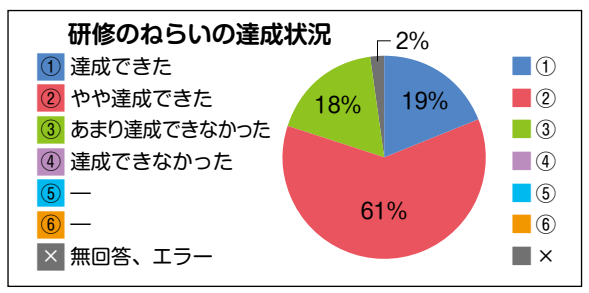
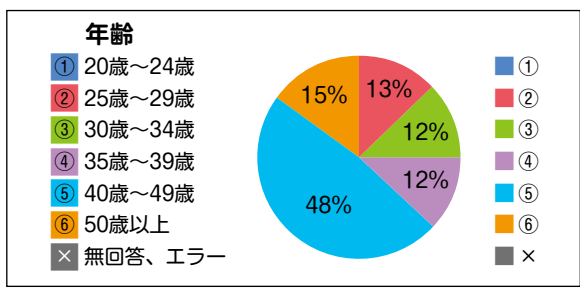


熱心にグループワークをする受講生



グループワークで導き出した改善策

< アンケート結果より、年齢・研修のねらいの達成状況抜粋引用 >



< 受講者の声 原文のまま引用 >

- 今すぐ既存のシステムを変えることは難しいが、「正しく本質を理解する」ものの考え方を身につけ、現場で仕事をしていきたいと思う。
- 1回の研修では十分に理解できないと思う。機会があれば再度参加したいと思う。
- 医療事故を起こしてしまうと当事者は罪の意識に押しつぶされそうになるが、先生の話聞いて少し楽になった。考えをリセットし後輩が事故を起こさないような指導を考えていこうと思う。
- インシデントが起こると対策ばかり考えがちだったが、まずは事実と行動を整理すること、なぜ起こったのか、どう対策したらよいか、違う視点から考えることを学んだ。実践に活かしたいと思う。

第33回栃木県看護大会・第29回「看護の日」記念行事を開催します!

今年度は会場が変更になります。

2019年 5月11日(土)

会場 **とちぎ健康の森 講堂 他**

住所 **宇都宮市駒生町3337-1**

時間 **10時～15時**



お待ちしております!

★「心にのこる看護エピソード」を★
大募集!!

看護する側、看護を受ける側、看護職を目指す方、それぞれの立場での体験談をお待ちしています。

★詳しくは、栃木県看護協会のホームページをご覧ください。

栃木県看護協会の公式ホームページの「会員特典のご案内」コーナーに、また新たな協力企業が仲間入りしました。新たに優待割引を実施することになったのは「鬼怒川カントリークラブ」です。

栃木県看護協会の会員がプレーする時は、料金がビジター料金より平日は20～10%引き、土日は15～10%引きです。申込時に「栃木県看護協会会員」と教えてください。同カントリークラブは日光市高德62 Tel 0288-21-8111 (担当:長久保 聡) です。

会員への協力企業は現在、県内の温泉旅館やエステ、レジャー施設、レストラン、リフレッシュ施設などの34カ所と「帝国ホテル東京」内のレストランの35カ所になりました。

..... 栃木県看護協会の会員になろう.....

会員の特典として、看護協会主催の研修や会員価格賠償保険が格安であることは知っていました。今回、会員の特典を利用してレストランでのソフトドリンクサービス、エステ半額割引で一日満喫しました。

スマホから会員特典を確認

栃木県看護協会
会員特典

洗濯を済ませて9時に出発!

山のレストラン 日光市霧降

会員特典で楽しい1日

リ・シェルAKIラグザ店(エステ) 宇都宮市西川田
ピックアップサービスボラプザ店

ハーブティーがとてもおいしかった

私自身へのご褒美に1週間前に予約。オイルリンパマッサージ40分、**看護協会会員証を提示し半額**でお得でした。デトックス効果があり心身共にリラックス気分で至福の時間でした。

帰る途中「道の駅日光」で特産品や朝採り野菜を直売価格で買いました。

霧降の紅葉絶景でした

緑に囲まれ景色がすばらしく癒されます。**看護協会会員証を提示しソフトドリンク無料**で得た気分! 西洋各国料理でボリュームがありとてもおいしかったです。

**また明日からがんばるぞ～
看護協会の会員っていいね!!**

今回の会員特典を楽しんでくれた方がこの記事のどこかにかけています。ぜひ探してみてください♪
—社会経済福祉委員会—



こんにちは ナーシングホームあしかが です！

開設して2年半になりました・・・

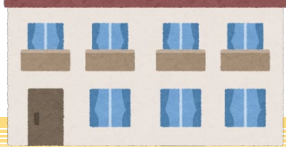
ナーシングホームあしかが 管理者 岡部 みどり



ナーシングホームあしかがは、2016年4月2日「とちぎ訪問看護ステーションあしかが」の併設施設として足利市福居町に産声を上げました。医療的ケアを必要とする方々が安心して療養できる環境として、看護師が24時間365日常駐する住宅型有料老人ホームです。静かで清潔感のある施設でタイムスケジュールはなく、ご本人の生活ペースを大切にしています。



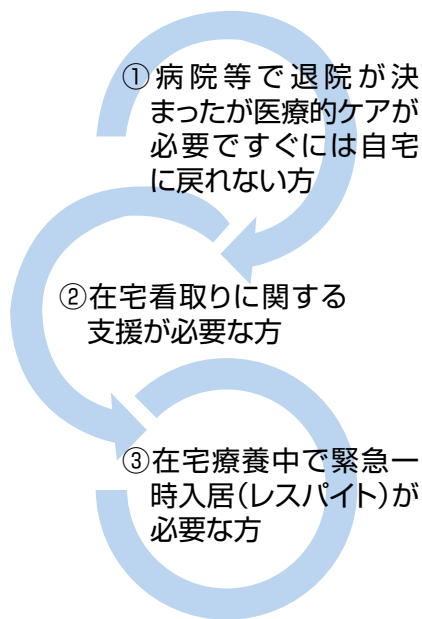
【全室個室 8床】
 ベッド・トイレ・洗面所・ソファーベッド
 (家族宿泊用)・テレビ・床頭台・保冷庫・
 エアコン・ナースコール完備



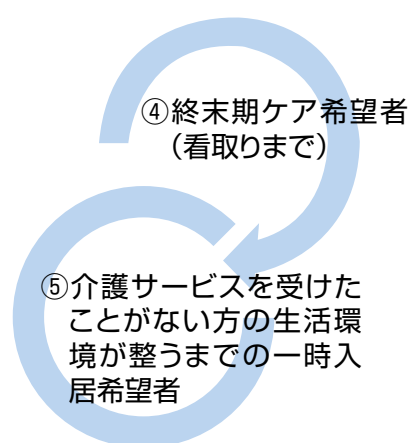
【当初の入所期間は2週間程度】



【入所期間はご希望に柔軟に・・・】



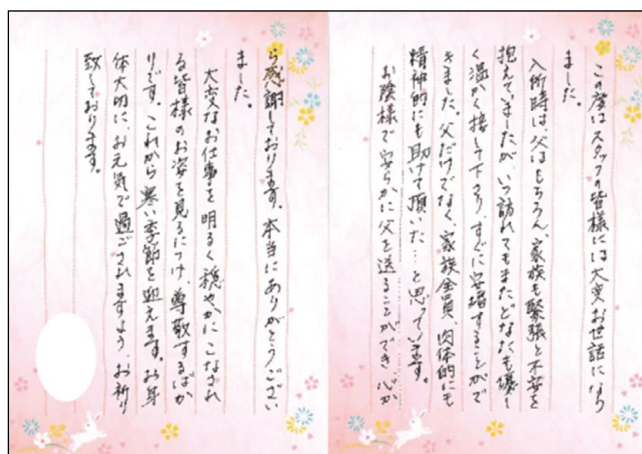
※在宅生活へのスムーズな移行や継続を支援！



※ 社会環境やニーズの変化にあわせて柔軟に対応！

ご利用者ご家族様からのお手紙紹介！

- * 私たちの喜びはなんと言ってもご本人とご家族様の笑顔です。人生の「苦」や「悲」の場面に立ち会うことが多く、時には泣いたり怒ったりもありますが、私たちの元気が少しでも利用者の笑顔につながるように奮闘しています。
- * 小さな施設ですが、業務の効率化にみんなで知恵を出し合い楽しく仕事をしています。また、少人数だからこそ入居者と密にかかわり、きめ細やかなケアが出来ていると自負しています。
- * 当直看護師や介護福祉士の職員を募集中です。皆さん、一緒に働きませんか。詳細は看護協会在宅支援課までご連絡ください。



研修受講者の感想



スキンケアの基礎知識

開催日／10月2日
参加者数／106名

スキンケアの基礎知識研修を受講して

足利第一病院

大串 絵理子

日本は高齢社会であり、その進行は止めることはできない。そのため、今後寝たきりの高齢者も増加していくことが予想され、それと同時に褥瘡患者や胃瘻管理を必要とする患者、オムツの使用を余儀なくされる患者も増加していくと思われる。皮膚が脆弱であることから、皮膚トラブルを起こしやすい高齢患者におけるスキンケアは必要不可欠である。

今回の研修では、スキンケア・排泄ケア・胃瘻管理・スキンケア・褥瘡ケアと、どの講義も

すぐに臨床で役立てられる知識を学ぶことができた。中でもスキンケアについての講義、演習では正しいテープの剥がし方や誤解されやすいケアの方法を学び、褥瘡ケアについても、症例を通して実際にスケールをつけ、DESIGN-Rで評価を行うなど、今の自分の知識と技術を改めて振り返るよい機会となった。今回の研修で学んだことを日々の看護に役立てていきたいと思う。



中堅看護職に必要なリーダーシップとキャリアデザイン

開催日／10月15日
参加者数／96名

中堅看護師として自分のあり方を考える

医療法人報徳会 宇都宮病院

荒井 ひろみ

私は資格取得6年目の中堅看護師として、中堅看護職に必要なリーダーシップとキャリアデザインを受講して多くの学びを得た。

期待される役割として、高い実践力を持ち後輩看護師等への指導、組織内でのリーダーシップが求められている。現在、新人看護師の教育担当として看護実践の中で看護を教える事の難しさを実感している。現状として多くの新人看護師は、業務に慣れない時期「指示待ち」の状態になっている。先輩看護師の行動がわからな

いため、タイムリーに質問できない状況もある。今回の研修で指導する事は助ける事であり、助ける事とはサポートする事であると学んだ。新人看護師が悩んだり困っている時に状況を察知し、質問しやすい環境作りやアドバイスをする機会を作る努力をしたい。そして、今後も継続学習をする事で私自身、専門職として高い看護実践能力を身に付け今後の看護活動に生かしたい。



ナースに求められる退院支援と社会資源の基礎知識（初級）

開催日／11月12日
参加者数／138名

病棟でできる退院支援

福田記念病院

若林 裕子

私の所属している病棟は、高齢者や寝たきりでADL低下や認知機能の低下を伴う方が多くいます。治療が終了し退院許可が出ても、在宅での介護に対しての不安からか、家族の受け入れが困難というのが現状です。

その為に退院支援の強化・体制を整えることが必要であると考え、病棟目標として「退院支援」を挙げました。今は基本的な所からの見直しの段階であり、スムーズに実践できているとは言えません。

今回の研修で本人の思いや家族の思いを知る事、患者背景を知り信頼関係を築いていく事が、スタッフ（チーム）間で退院調整を円滑に進めることができる大切さを、学ぶことができました。そしてさらに私自身も退院支援への興味が高まり、それに深く携われる看護師になりたい、もっと学びを深めたいと思いました。自分を振り返り、今後の課題を見出だせるとも良い研修でした。



ナースに求められる退院支援と 社会資源の基礎知識（中級）

開催日／11月13日

参加者数／93名

ナースに求められる退院支援と社会資源の基礎知識を受講して

社団医療法人明倫会 今市病院

金子 美和

私は透析室に勤務していますが、最近週3回の治療に自己通院が困難な患者さんが増えています。また、高齢で独居の患者さんも多くなり、一時的な入院が必要となる場面に直面することがあり、どのような支援ができるのかを学ぶためにこの研修を受講しました。

今回の研修で、入院時から病院内で各部署がチームとして活動し、地域との連携を図ることが重要であると学びました。療養者と家族が自立した自分らしい生活が送れるように、教育・

指導・サービスの支援を行う必要があります。そのために、患者さんの意志を理解し、医療者の思いを押しつけずに、患者自身が決めた事を尊重することが重要であることを改めて学ぶ事ができました。

グループワークでは、事例検討することで退院支援への関わり方を学び、情報交換の場をもち有意義な時間を過ごす事ができました。

研修で学んだ事を生かし、今後の看護に役立てていきたいと思えます。



施設・在宅等における地域の看取りの課題

開催日／11月19日

参加者数／54名

施設・在宅等に勤務する看護職の研修会 ～看取りケアに関する研修会を受講して～

WADE WADE 訪問看護ステーション鹿沼

青木 美智子

急性期病棟で勤務していた10年間は、最期を迎えられる時、看護師としての役割にはある程度のマニュアルがあり、病院としての見送り方がありました。訪問看護師となって1年を迎え、マニュアルも正解もない環境で最期を迎える方への関わりに責任の重さを痛感しています。

その人を支える家族や主治医、サービス担当者それぞれの橋渡しを密に取り、利用者と家族の思いのすり合わせや、看取りの準備など多岐

に渡る役割を担っています。間もなく超高齢少子化多死時代が来ます。自宅や介護施設での看取りが求められる時代となります。死を前にした人にどのように関わると良いのか学ぶ機会はほとんどありません。このような社会課題に対して今回のような研修は継続的に開催して頂きたいと思えます。支援者である私たちが1番支えを必要としていることを理解して欲しいと思っております。



看護の視点から管理指標を語る

開催日／11月26日

参加者数／48名

看護管理と看護指標を受講して

御殿山病院

遠藤 昌子

私は一部署の管理に従事する立場でありながら日々目先の業務に追われ、自部署において本当に必要な管理指標のあり方、またその指標をどの様にフィードバックしていくか具体的に考えたことがなかった。

この研修を受講し、他施設で取り組んでいる管理指標の実際や、指標を考えるうえで何が重要となってくるのか学ぶことができた。どの施設においても運営に関する指標は明示されているが、看護に関する独自の指標は明示されてい

ない。看護についての指標とは、「看護の質」を評価する指標とも言える。まずは自部署においてどのような看護を、どのようなレベルで、どのように実践していきたいかを明確にしなければならぬ。その上で必要な指標を打ち出して可視化し、評価分析し管理していくことが重要であると学んだ。まずは自身が目指す部署像をしっかりと持ち、看護実践の可視化と改善のための行動へアプローチしていきたいと考える。



味自慢

体の芯から温まってほっこりしましょう!
甘酒入りクリームスープ



●材料(4人前)

かぶ	150g (2個)	コーン(クリーム)	60g (大さじ4)
れんこん	40g (1/5節)	甘酒	30g (大さじ2)
えのきだけ	100g (1袋)	かぶの葉	40g (2本)
ベーコン	20g (2枚)	塩こしょう	少々
牛乳	600cc (2個)		

●作り方

- 1 かぶは一口大に切る。葉は小さく刻む。れんこんは厚さ2~3mmのいちょう切りにする。えのきだけは2cm幅に切る。
- 2 ベーコンは5mm幅に切る。
- 3 なべに、れんこん、ベーコンを入れて炒める。
- 4 牛乳、えのきだけ、かぶを入れ、中火で煮る。
- 5 野菜が柔らかくなったら、コーン、甘酒、かぶの葉を入れてひと煮立ちさせ、塩こしょうで味をととのえる。
*れんこんは、酢水につけると、あくが抜けて白く仕上がります。
*牛乳は豆乳でも代用できます。

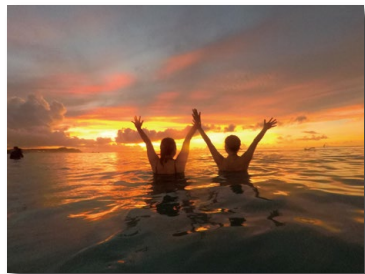
料理提供者：県西健康福祉センター E

わたしの on-off

私の趣味は 旅行です



適度に ストレス発散 しています!



写真提供：M.I

ペット自慢

けんじとやす子



「奇跡の一枚」

普段、仲いいところを見せてくれない2匹なので、これは 激レアショットです。撮れて感無量です。

写真提供：K.K

編集後記

あけましておめでとうございます。
今年も、看護に関する魅力あふれる情報を提供していきたいと思います。(大出)